

重要：学生（一時滞在）ビザは、多数の条件の下に発行されます。これらの条件を理解し、順守することが重要です。順守しない場合には、ビザが取り消され、オーストラリアを出国しなければならない可能性があります。

ビザ条件No 8105-労働

- 学生は、コースを始めるまでオーストラリア国内で労働してはいけません。
- 学期中、2週間に40時間までのみ労働が許可されている。

ビザ条件No 8202 - 出席率

- 全日制の生徒でなければならない。
- 登録したコースに留まらなければならない。
- 十分な出席率を確保しなければならない。

ビザ条件No 8202 - 成績

- 満足できる水準のコースでの進歩を維持しなければならない。
- 同じコースを2回以上受講することは許可されていない。

ビザ条件No 8202 - 学校での行動

- 不適切な行動のために停学になった場合には、出席記録とコースの進捗状況に影響が及ぶことになる。

ビザ条件No8303 - 校外での行動

- オーストラリアの地域社会もしくはオーストラリアの地域社会の中のグループに、危害を与えるような活動もしくは暴力的な脅迫による危害を与える活動に参加してはならない。
- 常時、許容される行動をとらなければならない。

ビザ条件No 8501 - 健康保険

- オーストラリア滞在中、適切な健康保険に加入しなければならない。

ビザ条件第 8516 号-学生ビザの要件

- 私は、オーストラリアに滞在しながら勉強するのに必要な費用を支払う能力があることを含め、学生ビザの付与要件を継続的に満たさなければなりません。

ビザ条件 No 8532 – 宿泊設備の手配

- 私が18歳以下である場合は、以下の場所に滞在する必要がある。
 - 認可された宿泊設備
 - 親もしくは両親と同居
 - 適切な親戚と同居
- IESの書面による認可がない場合には、手配を変更してはいけない。

ビザ条件 No 8533 – 教育提供者の変更

- 本校の主要な学習コースで6ヶ月が経過するまでは、教育提供者（SA 政府学校）を変更することはできない。

ビザ条件 No 8533 – 居住地の住所

- IESにより宿泊先が手配されていない場合、住所変更があった場合には7日以内にIESまで通知しなければならない。

学生ビザに関する条件を読み、理解しました。上記条件を順守しない場合、学生ビザが取り消される場合があることを理解しました。また、Department of Home Affairs (DHA, ビザおよび移民サービス) Visa Entitlement Verification Online (VEVO, オンライン・ビザ受給認証サービス)、私の学生ビザに関する情報にインターナショナルエデュケーションサービスがアクセスすることを許可します。

署名: 日付:/...../.....

氏名（パスポートに記載されている内容）:

Approved on: 10.06.2022 Approved by: Director, International Education